

戸別所得補償モデル対策に関するアンケート(事業実施主体向け)

調査結果概要

調査時期 平成22年7月2日(金)～7月21日(火)

調査対象 戸別所得補償制度導入推進事業を実施している
市町村及び地域水田農業推進協議会等(事業実施主体)

回答数 1,248 団体 / 1,627 団体 (回答割合 約77%)

1市町村に複数の実施主体が存在する場合で、市町村がまとめて回答があったものは、1団体として処理している

平成22年8月27日
農林水産省

○調査結果の概要

【戸別所得補償モデル対策の受入窓口設置状況】

＜設問＞市町村(地域協議会)管内において、どこに戸別所得補償モデル対策の加入申請窓口を設置しましたか。

＜＜回答＞＞

＜複数回答＞

管内市町村

954 団体

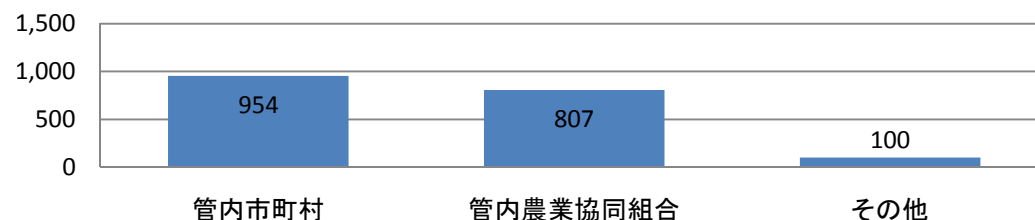
管内農業協同組合

807 団体

その他

100 団体

(* その他は、地域協議会や集荷業者など)



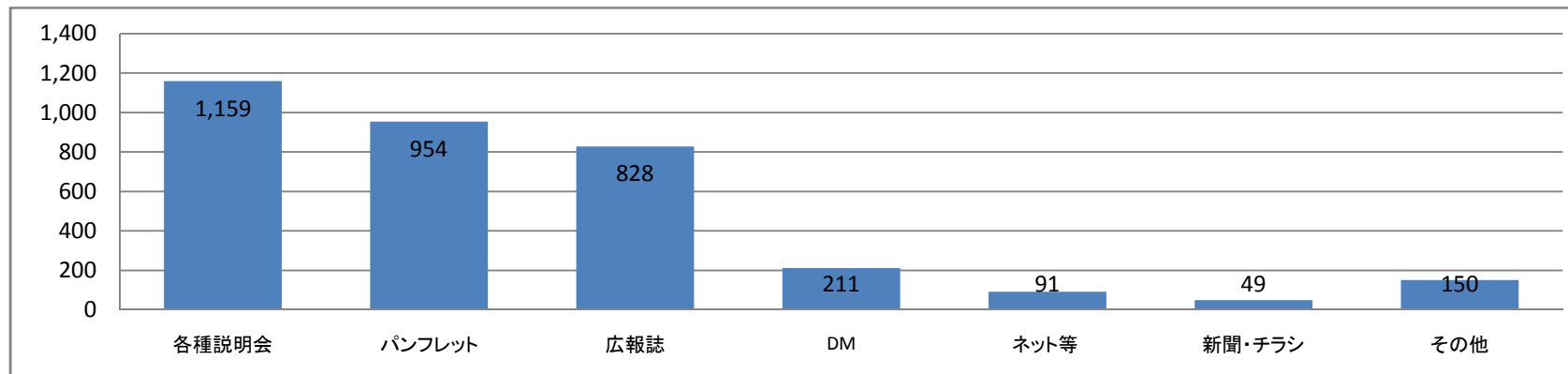
【農家への制度周知方法】

＜設問＞市町村(地域協議会)管内における農家に対して、どのように戸別所得補償モデル対策を周知されましたか。

＜回答の傾向＞

○多くの実施主体が、各種説明会において、パンフレットを用いて周知を図っている。また、より多くの農家に情報が行き渡るよう、広報誌を利用した実施主体も多かった。

＜＜回答＞＞



(* その他は、農家戸別訪問やケーブルテレビ、無線放送など)

【本制度の農家周知度】

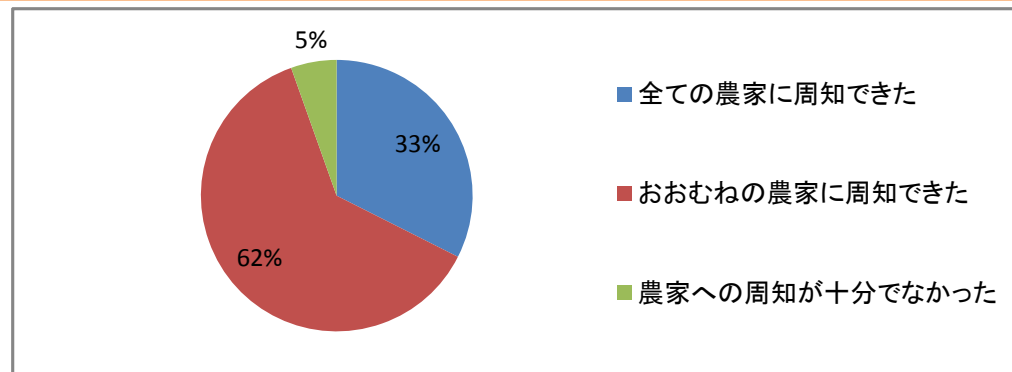
＜設問＞市町村(地域協議会)管内において、戸別所得補償モデル対策の農家への周知度合いはどうか。

＜回答の傾向＞

○3割以上の実施主体が「全ての農家に周知できた」と答えるなど、全体の約95%の実施主体がほとんどの農家に周知できたと回答。

＜＜回答＞＞

全ての農家に周知できた	405 団体
おおむねの農家に周知できた	775 団体
農家への周知が十分でなかった	68 団体



【系統出荷を行わない農家への周知ルート】

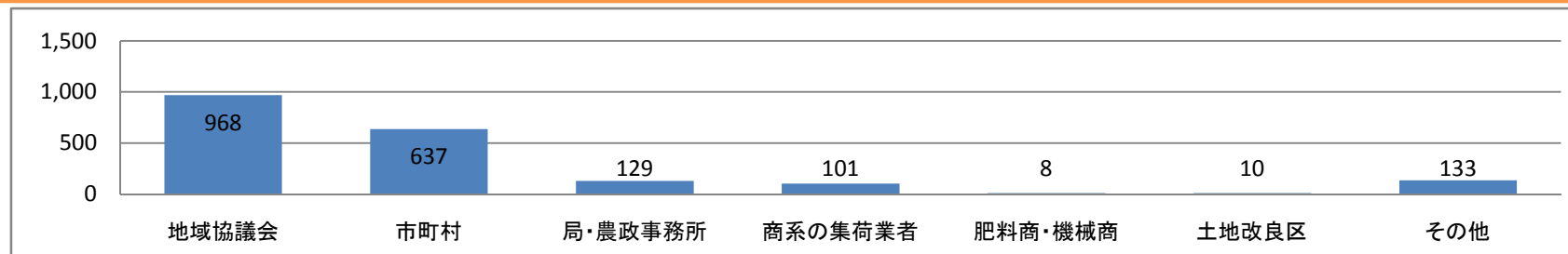
＜設問＞市町村(地域協議会)管内において、農協系統以外に出荷するような、これまで市町村(地域協議会)との関係が密接でなかった農家に対する制度周知は、どのようなルートで行いましたか。

＜回答の傾向＞

○これまで市町村(地域協議会)との関係で密接でなかった農家に対しても、今回のモデル対策では、市町村や地域協議会が直接働きかけを行うケースが多かった。

＜＜回答＞＞

(複数回答)



(*その他には農協などのほか、系統外出荷者等が存在しないと回答したものも含まれる)

【自給率向上に向けて重要と考えられる取組】

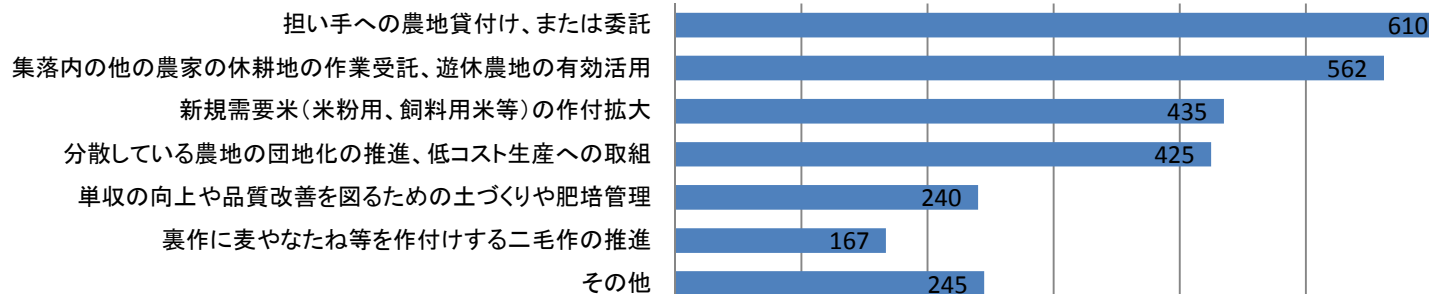
＜設問＞自給率を向上させるためには、麦、大豆等自給率の低い作物の生産を拡大していくことが重要ですが、そのために貴市町村（地域協議会）管内において重要と考えられる取組はなんですか。

＜回答の傾向＞

○「担い手への農地貸付け又は委託」、「休耕地、遊休地の活用」、「新規需要米の拡大」、「農地の団地化、低コスト生産」といった回答が多かった。

＜＜回答＞＞

（複数回答）



【本格実施に向けた要望】

＜設問＞戸別所得補償制度の本格実施に向けて、特に要望したい事項について

＜回答の傾向＞

○「従来対策やモデル対策から交付水準が下がらないようにして欲しい」「骨格を変えずに継続して欲しい」との回答が半数以上を占めた。「激変緩和措置の維持」を含めると全体の3分の2近くがモデル対策の内容を基本に安定した制度となるよう本格実施の制度設計を行って欲しいとの意見。

○「担い手への優遇措置」「生産性向上へのインセンティブの導入」についても一定数の要望があった。

＜＜回答＞＞

